

特定秘密保護法の廃止を求める意見書（案）

安倍内閣と自民公明両党は、国民世論を真っ向から踏みにじり、暴挙に暴挙を重ね、特定秘密保護法を強行成立させました。

特定秘密保護法は、政府の判断によって、どんな行政情報も恣意的に「特定秘密」と指定され、事実上永久的に国民に隠し続けることができる法律です。「何が秘密かは秘密」だとして、国民の「知る権利」が奪われ、「秘密」と知らないまま「秘密」に近づけば、一般国民や報道機関までもが厳しく処罰されます。国会の国政調査権、議員の質問権も乱暴に侵されます。「第三者機関」も、歯止めにならないことも明らかになってきました。

このように、特定秘密保護法は、国民主権、基本的人権、平和主義という日本国憲法の基本原則をことごとく蹂躪する違憲立法であり、廃止をするべきです。

よって特定秘密保護法の廃止を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2014 年 6 月 26 日
摂津市議会

（日本共産党提出）